

会議、講演会等に手話通訳等を希望する方は開催1週間前までに各問い合わせ先、または下記ファクスまでお申し込みください☎(521)2653

皆さんのご意見を お寄せください



「第10次立川市交通安全計画」(素案)

市は、交通事故のない安心・安全な都市を目指し、「第10次立川市交通安全計画」の策定を進めています。この計画は、交通安全対策基本法に基づき、交通安全対策の総合的な推進を図るため、市と関係機関が一体となつて各種施策の実施に取り組むことを定めるものです。

「立川市景観計画」の一部改定(案)

この計画(素案)について、市民の皆さんのご意見を寄せてください。この計画は、市民の皆さんの景観に関する意識や理解を深め、良好な景観形成を推進するため、平成24年に策定しました。今回の改定では、「届出の対象となる行為の規模の見直し」などを行います。

「立川市景観計画」の一部改定(案)について、市民の皆さんのご意見をお寄せください。この計画は、市民の皆さんの景観に関する意識や理解を深め、良好な景観形成を推進するため、平成24年に策定しました。今回の改定では、「届出の対象となる行為の規模の見直し」などを行います。

計画(素案)は、市ホームページ、市役所「交通対策課(2階77番窓口)、市政情報コーナー(3階)、窓口サービスセンター(立川タクロス1階)、各連絡所、各地域学習館、各図書館でご覧になれます。

●ご意見の提出方法 7月10日(月)～(必着)までに、住所、氏名

【都市計画課(2階73番窓口)、市政情報コーナー(3階)、窓

市議会議員との 意見交換会を行います

ごみ問題(ごみ減量、リサイクル等)と防災(地震、水害、自主防災等)をテーマに市民の皆さんと市議会議員との意見交換会を開催します。皆さんの貴重なご意見をお寄せください。直接会場へ。保育(1歳～学齢前)、手話通訳を希望する方は、お早めに議会事務局へお問い合わせください。

時▷ごみ問題=7月8日(土)▷防災=7月15日(土)、いずれも午前10時～11時30分(場

いずれも女性総合センター5階第3学習室(定各30人程度(先着順))



☎議会事務局・内線3322

口サービスセンター(立川タクロス1階)、各連絡所、各地域学習館、各図書館でご覧になれます。

●ご意見の提出方法 7月26日(水)「消印有効」までに、住所、氏名を書いて、直接、または郵送、ファクス、Eメールで都市計画課景観係・内線2376☎(522)6725☎keikan001@city.tachikawa.lg.jp。市ホームページも利用できます。

都市計画審議会委員を募集

都市計画に関する事項を審議します。同審議会は学識経験者、市議会議員、市民委員など、17人程度で構成されます。

▼対象 7月25日現在、20歳以上で、市内に引き続き3か月以上在住し、平日昼間の会議(年4回)5回を予定)に出席できる方
▼任期 任命の日から2年間
▼報酬 1回1万8000円
▼募集人数 2人(選考)▼応募方法 7月25日(火)「消印有効」までに、応募用紙(市ホームページからダウンロード可)または任意の用紙に、住所、氏名、年齢、性別、電話番号、職業、「人口減少、少子・超高齢社会における立川の都市づくり」についての意見(800字程度)、他の審議会等の委員を務めている方はその名称と任期を書いて、直接、または郵送、ファクス、Eメールで都市計画課都市計画係(市役所2階73番窓口)内線2365☎(522)9725☎to shikeikaku@city.tachikawa.lg.jp。<

国民健康保険運営協議会 被保険者代表委員を募集

保険給付や保険料、保健事業などの市の国民健康保険事業運営に関する重要事項を審議します。同協議会は、保険医、学識経験者、市民委員など、17人で構成されます。

▼対象 7月18日現在、20歳以上の立川市国民健康保険被保険者で平日午後の会議に出席できる方(会議は年7回を予定。保育あり(1歳～学齢前))
▼任期 10月～平成31年9月
▼報酬 1回1万8000円
▼募集人数 5人(選考)
▼応募方法 7月18日(火)「必着」までに、任意の用紙に住所、氏名、電話番号、生年月日、職業(無職の方で、前職がある場合はその職業、保育希望の有無(ありの場合は子どもの年齢も)、「これからの国民健康保険に期待すること」(800字程度)を書いて、直接、または郵送、ファクス、Eメールで保険年金課業務係(市役所1階6番窓口)内線1390☎(523)2145☎hoken@city.tachikawa.lg.jp。<

土地・家屋調査を実施中

市は現在、来年度の固定資産税の課税に必要な評価額を決めるため、新築や増築した家屋と土地の現況調査を行っています。身分証明書を持参した市職員が家屋の間取りや仕上げ材を確認したり、宅地内や畑などに立ち入らせていただく場合がありますので、ご協力をお願いします。なお、今年、土地の利用状況に

変更があった方は土地係まで、従来の家屋を取り壊して滅失登記が済んでいない方は家屋係までご連絡ください。

●課税課 土地係・内線1221
5 家屋係・内線1221
●転出・転入者アンケート調査にご協力ください

市は転出超過傾向にある若者・子育て世代の転出・転入理由や定住等に関する意向を把握するため、「転出・転入者アンケート調査」を実施します。お手元に調査票が届きましたら、ご協力をお願いします。

▼対象 平成28年度に転出・転入した25歳～39歳の方(各1500人を無作為抽出)▼調査期間 7月10日(月)まで▼調査方法 郵送
☎企画政策課・内線2688

7月8日(土)・9日(日) 市税・保険料の納付相談 窓口を開設

平日に納付相談ができない方を対象に休日窓口を開設します。事前にお申し込みください。

●対象となる税・保険料 市税、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料
時 7月8日(土)・9日(日)、午前9時～午後4時(場)収納課(市役所1階34番窓口)
申 7月7日(金)までに収納課・内線1249へ

公開する会議日程

いずれも直接会場へ(先着順)。
●男女平等参画推進審議会 時 7月3日(月)午後7時から(場)女性総合センター5階第2学習室

定 5人(男女平等参画課 ☎(528)6801)

●障害のある人もない人も共に暮らしやすい立川をつくる条例(仮称)策定検討委員会 時 7月10日(月)午前10時から(場)市役所1階101会議室(定)10人(障害福祉課・内線1516☎(529)8676☎shougafukushi@city.tachikawa.lg.jp)

●介護保険運営協議会(計画策定等調査検討会) 時 7月10日(月)午後3時から(場)市役所2階208・209会議室(定)10人(介護保険課介護給付係・内線1440)

●生涯学習推進審議会 時 7月10日(月)午後7時から(場)女性総合センター5階第2学習室(定)5人(生涯学習推進センター ☎(527)5757)

●青少年問題協議会 時 7月11日(火)午後3時から(場)市役所1階101会議室(定)5人(子ども育成課青少年係・内線1305)

●教育委員会定例会 時 7月13日(木)午後1時30分から(場)7月27日(木)午前10時から(場)市役所3階302会議室(定)各20人(教育総務課庶務係・内線2465)

●いじめ防止対策審議会 時 7月20日(木)午後3時から(場)市役所2階209会議室(定)5人(指導課・内線2487)

今月の納期 6月30日(金)

▷市民税・都民税第1期分

納付書裏面等に記載の場所で納付してください。

☎収納課管理係・内線1240